

令和 6 年 12 月 26 日

三重県知事

一見 勝之 殿

医療法人住所

津市一身田上津部田3086-3

医療法人の名称

医療法人 山の手内科クリニック

理 事 長

堀 恭 子

電 話

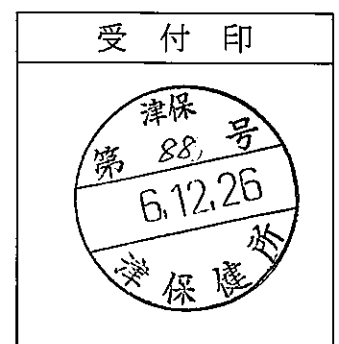
(059)213-1024

決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1. 医療法人の概要

(1)名称 医療法人 山の手内科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他② ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2)事務所の所在地 三重県津市一身田上津部田3086番地3

(3)設立認可年月日 平成22年11月1日

(4)設立登記年月日 平成22年11月9日

(5)役員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀 恭子	
理 事	堀 浩樹	
理 事	堀 雄一郎	
理 事	中村 有希	
理 事	西口 祐貴	
監 事	宇佐美 信子	

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関 コード	開設場所	許可病床数
診療所	山の手内科クリニック	2410515411	三重県津市	一般病床 0床
			一身田上津部田	療養病床 0床
			3086番地3	[医療保険 0床]
				[介護保険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当する業務なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当する業務なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年12月5日	令和4年度決算の決定
令和6年9月30日	令和6年度事業計画及び収支予算の決定
令和6年9月30日	役員の改選

様式2

※医療法人整理番号

1589

法人名 医療法人 山の手内科クリニック

所在地 津市一身田上津部田3086-3

財 産 目 録

(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	252,287千円
2. 負 債 額	20,057千円
3. 純 資 産 額	232,230千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	191,267
B 固 定 資 産	61,020
C 資 産 合 計 (A + B)	252,287
D 負 債 合 計	20,057
E 純 資 産 (C - D)	232,230

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 山の手内科クリニック

所在地 津市一身田上津部田3086-3

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	191,267	I. 流動負債	19,781
II. 固定資産	61,020	II. 固定負債	276
1. 有形固定資産	11,852	負債 合計	20,057
2. 無形固定資産	487	純 資 産 の 部	
3. その他の資産	48,681	科 目	金 額
		I. 基金	0
		II. 積立金	232,230
		(うち代替基金)	(20,000)
		III. 評価・換算差額等	0
		純資産 合計	232,230
資産 合計	252,287	負債・純資産 合計	252,287

所在地 津市一身田上津部田3086-3

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

科 目	金 額
I. 事業損益	
A. 本来業務事業損益	
1. 事業収益	201,267
2. 事業費用	171,122
本来業務事業利益	30,145
B. 附帯業務事業損益	
1. 事業収益	0
2. 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,145
II. 事業外収益	989
III. 事業外費用	0
經常利益	31,134
IV. 特別利益	877
V. 特別損失	0
税引前当期純利益	32,011
法人税等	8,274
当期純利益	23,737

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山の手内科クリニック

理事長 堀 恭 子 殿

私は、医療法人 山の手内科クリニックの令和5会計年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以上

令和6年11月15日

医療法人 山の手内科クリニック

監 事 宇佐美 信子